

令和8年度 不整地運搬車運転技能講習開催のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

労働安全衛生法の定めにより、「最大積載量1トン以上の、不整地運搬車の運転業務は、この技能講習を終了したものでなければ運転できないこととなっております。

建設業労働災害防止協会岩手県支部では、この資格を取得するための講習会を下記のとおり開催しますので、計画的に受講されますようご案内申し上げます。



1. 講習日時・会場及び定員 **※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。**

開催地区	開催月	科目	日時	会場	定員
釜石	6月	学科	10日(水) 8:30~17:50 (全員)	学科・実技 職業訓練法人 釜石職業訓練協会 釜石市大字平田 3-75-1	40名
		実技	11日(木) 9:00~ (20名) 12日(金) 9:00~ (20名)		
二戸	9月 10月	学科	30日(水) 8:30~17:50 (全員)	学科・実技 二戸地域職業訓練センター 二戸市米沢字荒谷 76-2	40名
		実技	1日(木)10:00~ (20名) 2日(金) 9:00~ (20名)		
奥州	11月	学科	18日(水) 8:30~17:50 (全員)	学科・実技 胆江地域職業訓練センター 奥州市水沢真城字中上野96-3	40名
		実技	19日(木)10:00~ (20名) 20日(金) 9:00~ (20名)		

- ※ 大雨、強風等の場合は実技講習を延期する場合があります。
- ※ 無断で講習開始時間に遅れた場合は 受講をお断りします のでご了承下さい。
- ※ 申込は先着順とさせていただきます。

2. 受講要件

- (1) 建設機械施工技術検定 1 級に合格した者(実技試験においてトラクター系建設機械操作施行法を選択しなかったもの)又は、2 級の技術検定で第 2 種から第 6 種までの種別に該当するものに合格した者。
- (2) 大型特殊自動車免許又は大型特殊自動車第 2 種免許(限定のないもの)を有する者。
- (3) 車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削用)運転技能講習または、車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了した者。
- (4) 道路交通法 84 条第 3 項の大型自動車免許、中型自動車免許証、準中型自動車免許又は普通自動車免許(自動車第 2 種免許を含む)を有し、かつ、下記の①～③のいずれかの建設機械運転の業務に係る特別教育を修了した者で、その後修了した建設機械の運転業務に 3 か月以上従事した経験を有する者。
 - ① 機体重量 3t 未満車両系建設機械(整地・運搬・積込み・及び掘削用)特別教育
 - ② 機体重量 3t 未満車両系建設機械(解体用)特別教育
 - ③ 積載量 1t 未満不整地運搬車特別教育

3. 講習料(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計
会員	34,650円(税込)	1,452円(税込)	36,102円
非会員	34,650円(税込)	2,035円(税込)	36,685円

4. 講習科目

受講科目		時間
学科	荷の運搬に関する知識	4 時間
	運転に必要な力学に関する知識	2 時間
	関係法令	1 時間
	修了試験(学科)	1 時間
実技	荷の運搬	4 時間
	修了試験※修了試験は予定時間より遅くなる場合がございます。	1 時間

5. 申込方法 **※重要**

- (1) 所定の申込用紙に希望地の選択やその他必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部宛に郵送して下さい。記載事項を訂正する場合は、訂正箇所には二重線を引いて訂正して下さい。経験証明欄の訂正は、証明印(代表者印)を押して下さい。修正液、修正テープ、砂消しゴムは使用できません。
申込書裏面には、受講要件を満たす修了証若しくは免許証の写しを貼付け、6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)2枚を必ず添付してください。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 各開催日 7 日前若しくは、定員に達した時点で締め切ります。
- (3) **講習料は、受講票、請求書が到着次第、指定の銀行口座に振り込み手続きをお願いします。**
- (4) 受講申込キャンセルは講習会初日 7 日前までとし、その場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金します。(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。)

6. 注意事項等 **※重要**

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講し、かつ試験(学科・実技)に合格した者に対して交付します。
- (2) 遅刻をしますと修了試験を受けられなくなる場合があります。講習開始時間の 10 分前までに受付を済ませて下さい。
- (3) **受講票は各事業所、若しくは個人宛に送付いたしますが、修了証は各修了者本人(規程により)にお送りします。**
- (4) 受講日には受講票を持参して下さい。また、学科受講日は筆記用具、実技受講日は、作業服、作業靴、安全帽、軍手等を用意して下さい。(雨天の場合、雨具も準備して下さい。)
- (5) 学科・実技の会場は駐車台数に制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。
- (6) 宿泊や昼食は、各自用意して下さい。

7. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部(岩手労働局長登録教習機関)
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9岩手県建設会館3階
TEL019-623-4411 FAX019-653-6113